**発達障がいに関するセルフヘルプグループの大阪府ホームページへの掲載基準**

2022年9月

大阪府地域生活支援課作成

　大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課ホームページ内に設ける発達障がいに関するセルフヘルプグループのホームページにおいて、セルフヘルプグループとは、生きづらさを抱える当事者がグループを作り、それぞれの体験をもとに相互に助け合いながら、その課題に取り組む組織と定義し、下記の基準をすべて満たすグループを掲載いたします。また、セルフグループの参加者は自主的に集まって、対等な関係の中で活動することとします。

　なお、当ホームページの運営は、大阪府とＮＰＯ法人ＤＤＡＣ（発達障害をもつ大人の会）により行います。

　下記について満たしている場合は右端チェックボックスにチェックをつけてください。（□をクリックすると☑に変わります）。

|  |  |
| --- | --- |
| １ | 大阪府内で活動しているグループである。 |[ ]
| ２ | 世話役（主催者）は発達障がいの当事者が担い、当事者が中心となって構成されているグループである。※当事者とは、発達障がいの診断を受けている方、もしくは発達障がいの自覚がある方とします。※支援者が主体となって活動しているものや、事業所等で障がい福祉サービスとして実施しているものは対象外となります。 |[ ]
| ３ | グループとして1年以上の活動実績があり、定期的に活動をおこなっている。（1～2か月に1回程度） |[ ]
| ４ | 活動情報を公表しており、事業所や団体等の所属に関わらず、希望した当事者が広く参加可能である。 |[ ]
| ５ | 活動場所は公民館やコミュニティセンター等、一般市民に開かれた場所である。※個人の自宅や事業所等は対象外となります。 |[ ]
| ６ | 営利を目的としないボランティアグループである。 |[ ]

■上記掲載基準をすべて満たすことを確認しました。

■グループの活動状況等に変更があった場合は、大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課に報告します。また、活動実績が確認できない場合は、掲載を停止することについて了承します。

　　令和　　年　　月　　日

グループ名：

世話役氏名：